

浅口市議会平成24年第1回 3月定例会 桑野議員発言

(市議会会議録から抜粋)

平成24年第1回 3月定例会 — 03月06日—01号

○議長（高橋範昌） ほかに質疑はありませんか。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 執行部にお伺いします。

仮定の話ですが、西南水道企業団から水を引く場合は水道管の工事が必要になってきます。これも合併特例債をこの事業費に充てる場合は、合併後10年以内に工事が完了する必要があったと思います。今の時点でその事業費はどれぐらいかかると予想されているのか、お伺いします。

○議長（高橋範昌） 委員長。

大西委員長。

（7番「いやいや、執行部じゃ」の声あり）

廣澤部長。

◎上下水道部長（廣澤幸久） お答えいたします。

概算でおおむね約6億円から7億円かかる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

平成24年第1回 3月定例会 — 03月13日—03号

○議長（高橋範昌） 再開いたします。

次に、7番桑野和夫議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、私は福祉と防災のまちづくりについて、市民への予算説明について、そして市営墓地について、最後に4点目、電子申請についてお聞きをします。明快な答弁をお願いを申し上げます。

さて、昨年3月11日の東日本大震災と原発事故から1年が経過をしました。改めて犠牲になられた方々とその家族、関係者に深い哀悼の気持ちを表明をいたします。そして、すべての被災者、とりわけ今なお避難生活をされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

未曾有の大災害から被災者の生活となりわいを再建し、被災地の復興を果たすこと、そして原発事故から国民の暮らしと健康を守ることが日本の政治に課せられた最重要、最優

先の課題だと私は思っております。市長は、実際に宮城県の女川町に被災者支援にも行かれましたが、できれば原発事故のことも含め、現時点での市長の思いをまずお聞きをします。

次に、市民への予算説明についてお聞きをします。

現在浅口市の市民への予算説明は、昨年の例では広報浅口に予算額や主な事業の説明を掲載をしてお知らせする、これが中心だったと思います。これが去年の4月号の広報浅口で、このように予算説明をされております。

昨今の状況のもと、市民の皆さんは自分の納めた税がどこにどのように使われているか、これは非常に関心の高いことだと思います。議長の許可を受けて、資料をお配りをしています。ごらんいただきたいと思います。

これは、北海道のニセコ町と長野県の阿智村の予算の概要であります。これがニセコ町で「もっと知りたい今年の仕事」で書かれておまして、175ページあります。それから、もう一つは長野県の阿智村で、これが予算書の説明書であります、相当な量があります。お手元にお配りしたのは、その数枚のコピーであります。

ニセコ町の場合、ごらんのように図面もつけ、予算の意義と具体的な数字を示し、非常にわかりやすくつくられていると思います。両方とも、すべての世帯に無料で配布をするという形をとられております。これは規模が小さいとかという問題じゃなくて、要は体制を強化する、あるいはしっかりと情報を与える努力をする、ここが大きな観点だと私は思います。市民への説明責任を果たすために、市民への予算説明について新しい方法を考えているのかどうか、部長にお聞きをしたいと思います。

次に、市営墓地についてお聞きをします。

墓地が欲しいという市民の皆さんの要望をよくお聞きをします。以前、浅口市が墓地について市民アンケートを実施をされておりますが、墓地が欲しいという数字がどれぐらいあったのか、まず部長からお示しをお願いしたいと思います。

それから最後4点目、電子申請についてお聞きをします。

若い人を中心に、スポーツ施設やあるいは各種行事への参加の申し込みなど、便利な電子申請ができるようにしてほしい、こういう強い要望があります。浅口市のホームページを見ますと、電子申請ができるものが他の自治体に比べて少ないように思いますが、現在どのようなものが電子申請でできるのか、まず担当部長にお聞きをします。

以上4点、よろしく申し上げます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員の質問にお答えをいただきます。

まず最初に、浅口市の災害対策についてを、これ市長どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、浅口市の災害対策についてお答えをいたします。

まず、東日本大震災から1年を経過いたしました現在の私の思いであります、議会初日の施政方針でも申しましたように、市民の安全・安心、生活基盤の確保は根本の問題であるとともに、災害に強いまちづくりは政治の基本責任であると考えております。そして、地域の防災力の強化、向上を図っていき、災害に強い浅口市をつくり上げていくことは、

市長である私の使命であると痛感いたしております。

昨年7月、私は被災地である宮城県の女川町を訪ね、まさにこの世のものとは信じがたい、目を覆わんばかりの惨状を目の当たりにしたわけではありますが、それ以来市民の安全・安心の確保は、政治が何とかしなければならぬという思いを一層強くいたしました。

次に、福祉と防災のまちづくりについてであります。全国的に多発する自然災害におきましては、被災者の多くが高齢者や障害者など支援を必要とする方々であります。そして、災害時の被害を少しでも軽減し、一人でも多くの市民の命を救うため、支援を必要とする方への避難支援対策が緊急の課題であると考えております。このため、情報の伝達体制や避難の支援体制を定めた、浅口市災害時要援護者避難プランの全体計画の策定に着手し、年度内には策定が終了いたします。

また、今年度の計画につきましては、国、県の防災計画の見直しと新たに示される被害想定を受け、来年度後半から市の防災施策のもととなる地域防災計画の改定を行うほか、ハザードマップの見直しも予定をいたしております。その他、被災者情報の管理や迅速な支援対応を可能とする被災者支援システムの導入も計画しているほか、災害時要援護者避難支援プランにつきましても、来年度からそれぞれの対象者について個別計画の策定を始めることといたしております。今後とも地域防災の強化、向上、災害に強い浅口市の実現に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御協力を賜りますようによくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 次に、市民への予算説明についての答弁を企画財政部長、どうぞ。

◎企画財政部長（櫛田忠） それでは次に、市民への予算説明についての質問にお答えをいたします。

現在の市民の皆様への予算説明につきましては、市のホームページにその概要を掲載して常時ごらんいただくこととしているほか、広報紙にも掲載して公表しているところでございます。また、市の決算の状況、財政状況等も市のホームページや広報紙で適時公表して、情報提供に努めております。

御提案のありました予算説明の充実につきましては、市民の皆様への市の現状及び方向性を理解していただき、情報の共有化を図る上で重要な視点ということは十分認識しているところでございます。

御提案いただいた市民向けの予算説明書ですが、現在のものはこういうグラフとかを用いている、先ほど議員さんもお示しになったものでございます。議員さんがお配りになったその資料では、この概要の予算の主なものをもっと詳しくというようなことのようにございますが、市民の皆様にはわかりやすいという趣旨でございますので、現在公表しているものの見直しを行いたいと思っております。他の市町村の公表方法なども研究して、改善を加えてまいりたいというふうに思っておりますので、4月の広報紙にすぐもう時間がございませんので、そこはちょっと対応が難しい部分もございまして、順次できるところから改善をしていきたいと、お時間を少しいただければというふうに思っております。

○議長（高橋範昌） 続いて、市営墓地についての答弁を生活環境部長、どうぞ。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、市営墓地についてお答えをいたします。

平成20年にアンケート調査を実施し、430世帯の方から市営墓地を利用したいという回答をいただいております。特に、団地などにお住まいの方からの御要望が高く、墓地がないという世帯が約7割ありました。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 続いて、電子申請についての答弁を教育次長、どうぞ。

◎教育次長（谷本靖） それでは、現在の電子申請の状況についてお答えをさせていただきます。

スポーツ施設の使用申し込みや各種行事の申し込みなど、電子申請につきましては現在公民館講座等の申し込みの一部で、岡山県で行っております岡山申請届け出ナビを利用して、しているものがございます。このシステムを利用した申し込みは、市民の講座、人権後援会、教育委員会が行う短期イベント、公民館講座並びにマラソン大会などがございます。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員、再質問をどうぞ。

◆7番（桑野和夫） まず、福祉と防災のまちづくりであります。市長から今後要援護者の避難計画であるとか防災計画の見直し、それからハザードマップの見直しなどを行うというお話がありました。

私は昨年3月の一般質問で、災害から市民の命を守るためにはこういう防災計画の作成あるいは耐震化、乱開発の防止、都市計画などハード面も大事でありますけれども、同時にふだんから医療や介護、福祉、子育て支援の強い基盤とネットワークのある自治体、いわゆる福祉の心を持った自治体があってこそ災害時に力を発揮できると強調しました。

今多くの自治体で、公立病院の閉鎖など地域医療を崩壊の危機に陥れ、保育所を半減するとか、あるいは介護も保育も給食も民間任せ、市町村の合併で役場は住民から遠くなる、消防力さえも広域化と削減の方向が示されていますけれども、これでは災害から市民の命と暮らしを守ることはできないと考えております。こういう方向でなく、福祉と防災をあわせ持った自治体こそ大事だと考えます。こういう点で、特に福祉の観点でどういう御感想をお持ちか、再度御見解をお願いをしたいと思います。

それから、市民への予算説明についてお聞きをしますが、当然すぐにすべての項目で詳しく説明をするということは無理だと思います。今後十分に検討をしていただいて、浅口市の特色を生かした予算説明の方向を考えてほしいと思いますので、これはもう部長からの答弁は必要はありません。

それから、市営墓地でありますけれども、たくさんの市民の方の御要望があるということが示されました。その市民の要望にこたえるために、現在の市としての市営墓地の取り組みの状況と、また宗教法人などの民間の動きがあればお示しをしてほしいと思います。

それから、電子申請であります。先ほど幾つか現在の状況を答えていただきました。

今後、市民の要望にこたえるため広げていくお気持ちがあるのかどうか、部長の見解をお願いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員の再質問でございますが、1番目に浅口市の災害対策、その中でも福祉に重点を置いたまちづくりについて、市長のほうから答弁をお願いいたします。

◎市長（栗山康彦） それでは、お答えをいたします。

議員の言われるように、役所が住民から遠い存在ではだめだと、私もそう思っております。そうならないように、私も政治の課題とその解決策は必ず現場にあるという、こういう思いで現場の声をしっかりと聞くようにいたしております。そして、市民主体のまちづくりを心がけていくつもりでありますけれども、福祉の観点からっていうことでありますけれども、これは先ほど申し上げましたように、災害時の要支援者の避難支援プラン、こういうものをしっかりと策定していくということを心がけておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

そして、やはりこういった災害のときに一番大切なことってというのは、自主防災組織をつくっていくこと、これも今私もいろんな総会、係も頑張ってくれてますけれども、各総会で自主防災組織の設立に向けてしっかりとお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 市民への予算説明について市長にお尋ねがございましたんですが、
（7番「それは後でいいです」の声あり）

よろしいですか。

（7番「最後で」の声あり）

それでは、市営墓地についての再質問でございます。

生活環境部長。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、現在の状況というお尋ねでございます。

本市といたしましても必要性は十二分に認識をしており、できるだけ早急に墓地を建設したいというふうに考えておるところでございますが、墓地という特殊性もかんがみ、やはり地元同意の得られやすいような候補地の選定を行っているところでございます。

それから2点目の、市内の宗教法人の動向という御質問がございました。

現在金光町内の宗教法人が、55区画の墓地を増設するという話を耳にしております。昨日現在、岡山県のほうに事前の協議を提出しておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 次に、電子申請についてで教育次長、再度答弁をお願いいたします。

◎教育次長（谷本靖） それでは、電子申請の今後についてお答えを申し上げます。

スポーツ施設の使用の申し込みなどについてのお尋ねですが、体育施設については現在電子申請の受け付けはしておりません。体育施設については、市内26施設ございまして、受け付けを主に3公民館で行っており、窓口の申請と同時に料金もいただいております。

現在窓口申請の確認事項としては、予約開始が6カ月前であるとか1カ月前であるとか非常に細かく異なっていること、一般有料使用者と使用料を減免する団体の取り扱いなど、さまざまなことを確認しながら受け付け、許可をしております。

施設予約システムを導入した場合、初期費用だけではなく保守費用も導入後は毎年継続して多額な費用がかかることや、使用料金をどのように決済するかなど解決すべき問題もございます。しかし、既に公民館講座やマラソン大会の申し込み等は一部で実施していることもあり、この講座等については今後も電子申請と窓口申請の両方ともできるよう、できる限り拡大してまいりたいと思います。スポーツ施設の申請については、今後も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員、再々質問をどうぞ。

◆7番（桑野和夫） 福祉と防災のまちづくりであります。しっかりと市のほうも充実してほしいと思います。これは要望にとどめておきます。

最後に、市民への予算説明についてとマニフェストにもあります市営墓地の整備について、それから電子申請の充実について、市長の見解をお願いをします。

○議長（高橋範昌） それでは、再々質問でございます。市長に答弁をお願いいたします。どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、市民への予算説明についてでございますが、平成24年度より迅速かつ多様な情報提供等が可能となる新たなホームページ管理システムを導入し、市民サービスの向上に向け、一層の情報公開を進めることといたしております。

私は、みずからの政治姿勢でもあります市民が主体となる市政、市民の力が生かせる市政の実現に当たりましては、私が直接市民皆様の生の声をお聞きするのはもちろんでありますけれども、市民の皆様が浅口市のこと、そして行政に今以上に興味を持っていただくことが非常に重要であると考えております。そのためにも、市の財政状況についても市民の方によりわかりやすく説明していき、市民皆様に関心を持っていただくことを考えていかなければならないと考えています。

先ほどの議員の御提案も踏まえ、現在ホームページに公表されている予算説明についても、よりわかりやすく見直しをするよう、事務方に指示をいたしたところでございます。今後とも一層の情報公開に努めるとともに、市民にわかりやすい行政、市民に身近な行政に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、市営墓地についてでございますが、議員の御指摘のとおり、市営墓地につきましては市民皆様の要望が非常に高いことから、実現に向け、現在候補地の選定を行っております。また、墓地を整備する場合、一番にクリアしなければいけないことは、何と申しましても地元の住民皆様の同意を得ることです。今後の展望についてでございますけれども、先ほど部長が申しましたけれども、現在金光町内の宗教法人が55区画の墓地を増設するという話も耳にいたしておりますが、市全体の要望数を賄えるだけの区画

ではございません。市営墓地の整備はぜひとも実現させたいと考えておりますが、先ほど担当部長が申しましたとおり、墓地という特殊性にかんがみ、慎重に進めていく必要があるかと思っております。今後、議員の皆様にも御相談をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、電子申請の質問にお答えをさせていただきます。

御質問いただきました施設の予約システムにつきましては、先ほど担当部長の説明のとおりでございます。今後につきましても、引き続き市民皆様の利便性を考え、各種行事の申し込みの拡大、またスポーツ施設につきましては、予約状況の公開や申し込みの試行など段階的な実施も視野に入れ、今後検討を行っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） ありがとうございます。

○議長（高橋範昌） 以上で本日の日程は終了しました。

これにて散会といたします。

明日はあらかじめ御通知申し上げましたように、本会議を13時30分より開議いたしますので、御参集ください。

御苦労さまでした。

午前11時14分 散会

=====

平成24年第1回 3月定例会 — 03月14日—04号

○議長（高橋範昌） これで質疑を終わります。

議案第6号浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 質疑を行います。

この条例改正案によりますと、単純に計算すると平均で約6.1%税金が上がるというふうに考えられます。そこで、モデルケースとしてどれくらい税が上がるのか、お聞きをします。

まず、4人家族で40代の夫婦、子供2人で年収300万円の場合と同じケースで年収が400万円の場合、それから60歳代の夫婦で2人とも年金暮らしで年金収入が200万円の場合、どれくらいこの改正によって国民健康保険税が上がるのか、お聞きをします。

○議長（高橋範昌） 生活環境部長、答弁をお願いいたします。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、お答えをいたします。

モデルケースで40代の夫婦と子供2人の4人家族ということで、年収300万円の場合につきましては年額で2万2,820円、それから年収400万円の場合では年額が2万8,740円という数字になっております。それから、年金の収入で60代御夫婦とい

うことですが、年額でいきますと1万3,860円の引き上げということになります。

以上です。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 相当の規模で税金が上がることになります。特に、このように国保の財政が逼迫をして値上げをせざるを得ないというのは、1つはやっぱり国の支出補助が非常に減ってきていると、これが最大の原因だと私は思っています。

例えば、税を上昇を抑えるために、法定繰り入れとは別に独自の政策的繰り入れ、赤字補てんとも言いますが、それをしている自治体が直近の年度で県下どれぐらいの額であるのか、お聞きをします。

○議長（高橋範昌） 生活環境部長。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、お答えをいたします。

岡山県内でいきますと、7市町でございます。これは平成22年度の国民健康保険事業報告によるものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） そういう自治体もありますけども、浅口市の場合そういう法定外繰り入れがなぜできないのか、お聞きします。

○議長（高橋範昌） 生活環境部長。

◎生活環境部長（原田健次） 国民健康保険制度というのは、やはり共助で成り立っているというふうに思います。そういったことを考えますと、やはり法定外の繰り入れというのは非常に難しい問題だというふうに感じております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋範昌） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋範昌） これで質疑を終わります。

（略）

○議長（高橋範昌） これで質疑を終わります。

議案第12号浅口市介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） この改正案でいきますと、今まで無料だった65歳以上の人と、障害を持つ方が無料だったのが100円を取るということであります。平成22年度の実績でこの65歳以上の利用された人数と、障害者で利用された人数についてお知らせをお願いします。

○議長（高橋範昌） 桑野議員、介護保険のことじゃないんですか。

（7番「いいです」の声あり）

よろしい。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋範昌） これで質疑を終わります。

=====

平成24年第1回 3月定例会 — 03月23日—05号

○議長（高橋範昌） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

7番桑野議員から反対討論の通告がありましたので、これを許可します。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 議案第6号浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論に参加をします。

今回の改正案が実施をされれば、国民健康保険税は平均で6.1%の引き上げがされることとなります。この4月から介護保険料の引き上げ案も示され、また浅口市が決めたわけではありませんが、後期高齢者医療制度の保険料も引き上げをされます。これでは市民は三重苦になり、歓迎されない値上げの春を迎えます。市長は、市民の生活を一層支える立場に立ち、今回の改正を行うべきではありません。

今大事なことは、払える国保税にすることではありますが、一般的には財政難により国保税の値上げが行われ、それによってまた滞納がふえ、さらに財政難になり、さらなる国保税を値上げする、このような悪循環となっています。国保の財政が厳しくなっている最大の原因は、国からの負担の削減であります。地方自治体は、国に対して国庫負担をもとに戻すよう、強く要望すべきであります。

同時に、県下の幾つかの自治体の実施をしていますが、浅口市でも赤字補てんをするため、政策的に一般会計から国保の特別会計に繰り入れをして、値上げを抑えるべきであります。国保は相互扶助なので繰り入れをするべきでないという考え方が先日示されましたが、今の国保法には相互扶助という言葉はなくなり、国保は健康保持を目的とする社会保障の制度であることを明記をしています。

金の切れ目が命の切れ目にならないよう、そしてこの浅口市がだれもが安心して暮らせる町を目指して、国保税の引き下げをしないよう議員の皆さんの御賛同を御期待申し上げ、反対討論とします。

○議長（高橋範昌） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋範昌） これで討論を終わります。

採決に入ります。

議案第6号浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋範昌） 起立多数と認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決され

ました。

議案第7号浅口市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論の希望はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

（略）

○議長（高橋範昌） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号浅口市健康福祉センター条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

7番桑野議員から反対討論の通告がありましたので、これを許可します。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 浅口市健康福祉センター条例の一部を改正する条例について反対の立場で討論に参加をします。

この改正案は、今まで無料だった65歳以上と障害のある人も、保健センターの使用料を通常の半額の100円を徴収しようとするものであります。

反対の理由のまず第1であります。政治の役割は何よりも障害のある人、そしてお年寄りなど、困っている人や社会的弱者に手を差し伸べることが大原則であります。今回の措置は、幾ら半額とはいえ障害のある人、高齢者の人から使用料を取ることは、この大原則に真っ向から逆行するものであります。

2つ目は、例えば高齢者が健康増進のために利用していて、使用料を取られることで利用が少なくなり、ひいては病気になってしまう、そうなると国保などの会計を圧迫することになりかねません。今回の措置により約150万円前後の歳入が確保できることとなりますが、何も社会的弱者からお金を取らなくても、他の事業を見直せば十分に捻出できる金額であります。応能負担を原則とした障害者自立支援法は、国民の大きな不満を呼び、見直しを余儀なくされています。今回の改正案はこうした動きにも逆行するものであります。

以上の理由から、私は今回の措置を実施すべきではないと思います。議員の皆さんの御賛同を心から御期待を申し上げ、反対討論といたします。

○議長（高橋範昌） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕